宇和島市商品データベース登録商品募集要項

１　趣旨

宇和島市は、地元企業の販路拡大や地域経済の活性化を図ることを目的として、市がシティセールスの一環で行う営業活動において、地元企業が持つ商品を幅広く紹介していくため「宇和島市商品データベース」（以下「データベース」という）を構築し、登録商品を広く募集しております。

２　登録の対象となる事業者等

（１）市内に住所等（個人については住民票、法人については本社等の所在地、団体については活動の本拠地）を有する者。

（２）市税等（市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料）に滞納がないこと。

３　登録料

データベース登録に係る登録料は、「無料」です。

４　登録のメリット

（１）市内において、市が主催する商談会に参加できます。（参加費無料）
商談会には商社、量販店、百貨店等のバイヤーを招へい予定です。

（２）市、愛媛県又は産業支援機関等が開催する商談会や展示会、セミナー等に関する情報が、定期的に届きます。

（３）市が行う営業活動にて、県内外のバイヤー等に登録商品を紹介します。

５　共通基準

（１）安定的な製造、出荷ができるもの。

（２）オリジナルブランド若しくはオリジナルデザインであるもの。

（３）公序良俗に反しないもの。

６　対象品目

（１）食品

ア　農林水産物

・市内で生産、収穫された農林水産物であること。

イ　加工品

・製造を市内で行っているもの。（原材料の産地は問わない。）

・原材料の一部に宇和島産の農林水産物を使用し、製造又は加工を外部委託している場合は、販売者として当該商品に表示されているもの。

（２）非食品

・原材料の一部に宇和島産品を使用している、又は製造を市内で行っていること。
・宇和島市特有の文化や技術を活かしたもの。
・真珠については、和珠であること。
・真珠製品については、製品の一部に和珠が含まれていること。（和珠以外の真珠が含まれる製品を除く。）

※申請のあった商品については、事務局において、内容を確認いたします。商品の内容によっては、データベースに登録されない場合もあります。

7　応募方法

（１）①宇和島市商品データベース登録申請書、②登録商品情報入力シートに必要事項を記入の上、添付書類と併せて、「８　提出先」宛てにメール（電子データ）又は郵送により提出してください。
※できる限りメール（電子データ）による御提出をお願いいたします。
※①、②については、当市ホームページからダウンロード可能です。

（２）添付書類
ア　商品の写真データ（必須）
・JPEG 形式であること。
・最低２MB 以上であること。
イ　企業及び商品のパンフレット・カタログ等

8　提出先

宇和島市総務企画部市長公室シティセールス推進係 担当 薬師寺
住 所：〒798-8601 宇和島市曙町１番地
電 話：0895-24-1111（内線 2444）
F A X：0895-24-1121
e-mail：yakushiji-katsunori@city.uwajima.lg.jp

9　備考

データベース登録後は、市から、商談会やセミナー等につき情報提供するほか、一定期間経過後に、登録を継続するか否かについて、文書により照会させていただきます。